

## 2023年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会 議事録

### ○事務局

皆様、こんにちは。出席予定の委員、お二方がまだ入っていないのですが、定刻を過ぎましたので始めさせていただきたいと思います。

改めまして、ただいまから2023年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。私はいきいき生活部高齢者支援課長の早出でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日の議事に移るまでの間、しばらくの進行を務めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、本協議会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。本協議会は前回に引き続きリモートでの開催となります。音声や画像の乱れがございましたらお知らせいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

なお、本日、矢島委員からご欠席のご連絡を頂いております。また、本会議の進行における画面構成の都合上、委員の皆様の画像を優先的に先頭画面に表示するために、13の支援センターにつきましては、現在、カメラをオフにした状態で参加をしております。支援センターが発言する際は、カメラをオンにしてから発言することとしておりますので、こちらも了承いただきますよう、お願いいたします。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。事前に郵送でお送りしている資料を基に確認をさせていただきます。お手元にご準備はよろしいでしょうか。

1つ目は次第です。「2023年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会次第」でございます。続きまして資料1「2022年度収支決算書（支援センター分）」こちらは13センター分でございます。続いて資料2でございますが、こちらは2-1と2-2の2種類がございます。まず資料2-1ですが、こちらは「全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価について」という資料でございます。資料2-2ですが、こちらは「国から示された評価指標とそれに対する自己評価結果」という資料でございます。続いて資料3「『地域包括支援センターのあり方（センター業務）の検討』実施報告」という資料でございます。続いて資料4「介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について」。資料5「成瀬あんしん相談室の移転について」、これは資料が複数一式になってございます。

それから参考資料が2つございます。参考資料1「町田市地域包括支援センター運営協議

会設置要綱」、参考資料2、支援センター運営協議会の「委員名簿」になってございます。

以上お手元におそろいでしょうか。

続きまして、3点確認事項がございます。1点目は、本会議は議事録を作成するため、録音、録画をさせていただきます。2点目は、ご発言の際はお手元の機器のミュートを解除して、大きく手を挙げていただきまして、所属、お名前、声かけをしていただきまして、ご発言いただきますようお願いいたします。3点目は、本協議会は「町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条」に基づき、公開といたします。なお、本日の傍聴者はありません。

それでは、ここで開会に先立ちまして、いきいき生活部長の岡林よりご挨拶を申し上げます。

○事務局

皆様、こんにちは。いきいき生活部長の岡林でございます。本日はご多忙の中、2023年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本協議会の委員の皆様にはセンターの運営や評価などについて、多大なるご支援、ご協力を頂いておりますことを感謝申し上げます。

現在、町田市では（仮称）いきいき長寿プラン24、26の策定に向け検討を行っております。プランでは地域包括ケアシステムの理念に基づいた、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられることを目的の1つとして策定する予定となっております。この目的を実現するためには、地域の高齢者の総合相談窓口であるセンターは非常に重要な役割を担っていると認識しております。町田市では引き続きセンターとともに高齢者への支援や地域づくりに取り組んでまいりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

今回の協議会は報告事項が3点、協議事項が2点となっております。委員の皆様の活発な議論、忌憚のないご意見をお願いできればと思っております。

簡単ではございますが、以上で挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○事務局

それでは、これ以降の議事につきましては、久松会長に進行をお願いいたします。会長、よろしくお願いたします。

○久松会長

よろしくお願いたします。年末が近づいてきて、いろいろと気ぜわしい、忙しい時期に

入ってきたと思いますが、本日も委員会のほうをよろしくお願いいたします。

早速ですが、次第に沿って進めていきたいと思っております。

報告事項（１）番、２０２２年度地域包括支援センター決算報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局

２０２２年度地域包括支援センター収支決算報告につきまして、高齢者支援課の山田から報告をさせていただきます。

本協議会の設置要綱におきまして、各地域包括支援センターの前年度の事業報告及び収支決算書につきましては、本協議会にて書類の提出を受けまして、事業の適切な運営についてご確認いただくこととなっております。

前年度の事業報告書につきましては、既に昨年度３月に開催いたしました第３回目の運営協議会の際、報告を行っております。収支決算書につきましては、各法人の決算の締めが６月末となりまして、それ以降のご提出という形をお願いをしておりますので、第２回目の運営協議会のタイミングでのご報告となります。

資料１が２０２２年度の収支決算書となります。こちらは１３の各地域包括支援センターごとに取りまとめておりますので、こちらの書面をもちましての報告とさせていただきます。ご確認のほど、よろしくお願いいたします。

報告は以上となります。

#### ○久松会長

ありがとうございます。資料１、たくさんの資料がありますが、ご確認いただいて、今の事務局からのご報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。また、発言される場合は所属とお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。草道委員、お願いいたします。

#### ○草道委員

すみません。今さらの質問なのですが、１点だけ確認させていただきたいことがございます。こちらの収支決算書は支援センターの評価等に使うのだと思うのですが、この協議会において何に使っているのか、何のためのご報告で、何を重視して見ればいいのか。そもそもの問題を教えていただきたいのですが、よろしくお願いいたします。

#### ○事務局

ご質問ありがとうございます。本協議会で報告をしている理由ですが、先ほどもお伝えし

ました通り、本協議会の設置要綱において、適切な運営ができているかどうかというところを報告する必要があると定められているため、決算書の内容につきましては、例えば、委員の皆様から見て、気になる部分等がございましたらご意見やご質問を頂ければと思います。会計の知識が豊富ではないため、すぐに回答できない内容もあるかと思いますが、支援センターの運営法人に確認し、後日ご回答させていただきたいと考えております。もし今、何か気になるところとかがございましたら教えていただければと思います。

#### ○草道委員

特に決算上で何か大きな問題があると思つての質問というわけではないのですが、例えばこの収支の状況で見ると、計上の部分で大きな黒字が出ているところと、連続して赤字というのか、マイナスになってしまっているところがあるかと思つています。例えば、マイナスが何年続いたら何かを見直したほうがいいのではないですかというようなことをこちらで考えるべきなのか、どうなのかというのが与えられた役割との関係で必要なことになってくるのか、どうなのかというのを確認したかったです。

逆に、すごく収益が高いときに、ほかの事業も、こういうものもやったほうがいいのではないかとこのことをここで検討する必要があるのかどうかということですね。

#### ○事務局

ありがとうございます。赤字が続いている部分ですと、適切な運営ができているのかどうか確認が必要だと思われるかと思つています。そうしたところに関しましては、委員の皆様から、今みたいにご質問を頂けましたら、こちらのほうで支援センターの運営法人に確認し、後日報告をさせていただくような方法を取りたいと考えています。

#### ○草道委員

ありがとうございます。特に単年度で赤字が出ているからどうこうというつもりは、私自身としてはないのですが、そういったものを何かどこかで検討している場面があるのかどうかということが気になったので、今のご質問をさせていただきました。ありがとうございます。今日のところは今のご回答で結構です。

#### ○事務局

ありがとうございます。

#### ○久松会長

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして報告事項の2番目です。全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価につきまして、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

報告事項の2、全国統一評価指標による地域包括支援センターの事業評価につきまして、引き続き、高齢者支援課の山田より、ご説明をいたします。

それでは、資料2-1と2-2を御覧ください。こちらの事業評価は地域包括支援センターの体制や業務の状況を定期的に把握、評価いたしまして、その結果を踏まえて市とセンター設置業者が質の向上のために必要な改善を図っていくことを目的としております。全国の市町村とセンターを対象にして、2018年度から実施されているものになります。

本日ご報告する内容ですが、主に2022年度の市とセンターの取組について評価したのものになります。6月の半ば過ぎ頃に各センターのほうに照会を行いまして、そちらを取りまとめた上で、7月10日に東京都に報告しております。

評価の結果につきまして、資料2-1の4「調査結果」を御覧ください。市の取組に関する評価項目につきまして、分類ごとに達成率をまとめております。達成率は昨年度実施の調査と全く変わらず、1番「組織・運営体制等」は94.7%、2番「個別業務」は91.4%、3番「事業間連携」は100%となっております。詳細につきましては資料2-2のほうでご説明いたします。

資料2-2ですが、指標は市町村の指標とセンターの指標に分かれておりまして、左側の表が市町村指標、右側の表がセンター指標となっております。市町村指標につきましては59項目ございまして、達成していると回答したものについて丸印をつけております。各センターの指標につきましては55項目ございまして、12の高齢者支援センターの中で、いくつかのセンターが達成していると回答したかを12分のいくつといった形で表記しております。なので、全センターが達成できていれば12分の12、10センターが達成できていれば12分の10といった形で表記しております。

2022年度の欄には昨年度実施した調査内容を、2023年度の欄には今年度実施した調査結果を対比して掲載しております。各指標の内容につきましては、昨年度からの変更はございませんでした。また、2022年度調査と2023年度調査の市町村指標が2年連続でバツとなっている項目が4項目ございますので、そちらの項目番号をお伝えします。ナンバー9、ナンバー21、ナンバー31、ナンバー35の4つになります。こちらは全国統一評価指標上はバツとなっているのですが、事業運営を行う上では影響が出ているもので

はないと認識しております。

例えば、3 ページ目左側市町村指標のナンバー 3 1 の項目です。こちらのセンターと協議の上、センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているかという内容の評価項目ですが、こちらの介護支援専門員を対象にした研修につきましては、市が決定するものではなくて、主任介護支援専門員連絡協議会の中で協議して決定しておりまして、今後も協議会による自主的な運営としていく方針となっております。そのため、本評価上ではバツとなってしまっているのですが、事業運営上は問題ないものと認識しております。

ただし、本評価の結果を踏まえまして、適切な事業運営ができるよう改善が必要な部分には措置を講じていきたいと考えております。

次にセンターに関する指標につきまして、こちらは各センターの取組に対する自己評価を集計しておりまして、できていると回答したセンターの数を示しております。個別の項目につきましてはそれぞれのセンターの状況によって回答結果が異なりますので、個々の内容に関するご説明は、本日は省略させていただきます。ただ、全体で見ても、できていると回答したセンターが昨年度より多かった項目が 1 1 項目、反対に昨年度より少なかった項目が 3 項目ございました。昨年度よりできている項目が多かった 1 1 項目の中で、地域ケア会議に関するものが 4 項目ございました。こちらは新型コロナウイルス感染症対策が緩和されたことですか、リモートでの開催が慣習化したことにより、各支援センターのほうで地域ケア会議や講座といったものを開催しやすくなったという状況を反映したものだと考えております。

今回の調査結果につきましては東京都を通じて国に提出されまして、今後、全国の集計結果が報告される見込みでございます。今後、本調査結果を参考にいたしまして、必要に応じて事業の見直し、改善に生かしてまいりたいと思います。

長くなりましたが報告は以上となります。

○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からの報告につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。発言をされる場合は所属とお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。大倉委員、お願いします。

○大倉委員

今のご説明の中で、2 年間バツというものは基本的にあまり影響がないとおっしゃって

いたのですけれども、ちょっと気になるのは35番のところ、ここのところから見ると、本当にバツでいいのかなど。要は相談内容を整理分類した上で、平年的に件数を把握しているかということ。それに対してできている、できてないというところが非常に少なく、12分の5と12分の4になっているのですけれども、ここのところは特に問題ないと捉えていいのか、あるいはそれが実態なのかということ、あるいはできない理由があるのかどうか、納得した理由があるのかどうかということが分からないのです。普通はできてないということは、ちょっと問題な項目のような気がするのだけれども。

#### ○事務局

ご質問ありがとうございます。例えば、地域ケア会議等で抽出された課題に関しましては、もちろん検討はしているのですが、支援センターは日々多くのご相談を受けている状態ですので、ケアマネジャーからの1つ1つの相談事例の内容を整理分類するのは難しい状況で、市もそこまでの提出は求めている状況です。ただし、月報を毎月提出してもらっているので、相談がどれくらい来ているかというところは確認しています。大倉委員が仰るとおり、こうしたケアマネジャーからの相談事例の中に大事な情報は含まれていると思いますので、今後、実際に相談の内容が実効性のあるデータとなるかどうかも含めて、どのような形で実施が可能か、センターと検討していきたいと思います。以上です。

#### ○大倉委員

ちょっとよろしいですか。今のご説明は分かりましたけれども、逆にできないならできない理由があると思うのです。あるいはこの内容に関して、もし忙しくてできないのだとしたら、割り切れば、例えば市のほうでそれを集めて、分析した結果のものをまたフィードバックして、それで現場の中に反映させるという考え方もなくはないのだけど。この辺は何もしないで、ただ、忙しいからと放っておくという内容とは思えないのですけれどもね。この整理分類して、それが次の相談につながるような気がするのです。

#### ○事務局

ありがとうございます。市のほうで取りまとめるにしても、ケアマネジャーから直接市のほうに連絡が来るということは、高齢者支援課ではほとんどない状態で、そうすると、やはり各支援センターから市に情報を提供いただく必要があります。こうしたところも含めて可能かどうかということなのです。実際に、次の相談につながる重要なものですか、対応が必要なものに関しては、常に支援センターのほうで対応していただいておりますし、その中で必要な情報があれば、市のほうにフィードバックいただいていたたり、地域ケア推進会議で

は、ケアマネジャーから集まってきた情報やご相談を取りまとめ、地域課題として会議でとりあげていただいていたります。現時点での運用でも、情報として重要なものは市のほうでもある程度把握ができていますと認識しております。

○大倉委員

いいですか。整理ができてない状態でそれが大事かどうかというのは分からないと思うので、逆にある意味、支援センターでまとめるというよりは市のほうにスルーして一旦全部集めて、地域全体を見ながら、あるいは他の比較をしながら、ここはちょっと問題だということ各センターにフィードバックするという形だと、そんなに支援センター側に負担がかからないような気がするのです。せっかくケアマネジャーの上げた大切な現場の声というところで見れば、それをどうやって有効に活かすかということを考えてほうが、結果としてはいい方向に行くのかなと認識しています。忙しいというのは前提として、それを誰かが、あるいは工夫をしてどういう形でその内容を分析、フィードバックできるかということを考えるべきだなと思うのです。以上です。

○事務局

ありがとうございます。ケアマネジャーからの情報を集めて市に報告するだけでも、支援センターには負担になってしまう部分があるのですが、確かに大倉委員が仰るように、大事な情報が含まれている可能性も高いと考えています。こうした情報を今後取りまとめるかどうかも含め、支援センターと相談しながら内部で検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

○久松会長

ほかにいかがでしょうか。大島委員、お願いします。

○大島委員

ケアマネジャー連絡会の大島です。すみません、ちょっと知識不足なので教えていただきたいのですが、5ページ目の51番、利用者のセルフマネジメントを推進するための介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示しているかという項目なのですが、ここでいうセルフマネジメントというのは何を指しているのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

○事務局

高齢者支援課添田です。ただいまのご質問に対してお答えいたします。セルフマネジメントということで、国のほうで意図しているのは介護予防手帳というものをを用いて、セルフマ



ネジメントを行うということなのですが、現在、町田市のほうでは、短期集中型サービスということで、要支援や事業対象者の高齢者の方に短期集中で改善を目指すサービスを実施しているところで、そちらで手帳を使っております。ご自身の目標を記載していただいて、1週間やってみた行動の振り返りや、目標の振り返りをやっていっていただいております。本質問項目では、そちらを実施しているセンターを丸として計上しています。

○大島委員

ありがとうございます。これが今年は12支援センターのうちの半分だったというのは、利用される方がそんなにいなかったという形なのですか。

○事務局

前年度に関しては、初年度でモデル事業も兼ねていたということで、多くのセンターからご参加を頂いたところだったのですけれども、今年に関しましては委託事業者の関係で、実施していない地域があるというのが1点と、あとは適切な利用者がおらず、ご紹介をされなかったということで、利用しているセンターが限定されている状況になっております。

○大島委員

分かりました。ありがとうございました。

○久松会長

ほかによろしいでしょうか。ありがとうございました。そうしましたら、報告事項2番目につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項3番目です。地域包括支援センターのあり方(センター業務)の検討の実施報告につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

引き続き、高齢者支援課の添田からご報告いたします。

資料3を御覧ください。こちらの件につきまして、次第としては報告事項のほうに入っているのですが、内容として非常に委員の皆様の関心が高い内容かと思われま。多くのご意見を頂ければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、資料のほうに移ります。まず、目的ですが、1回目の運営協議会であり方の検討を実施しますということでご報告しましたが、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、見守りや介護予防プラン作成、虐待ケース対応など業務が増加して、支援センターの円滑な業務遂行に支障が生じている状況があります。このことから、センターが効果的・効率的に業務を行えるよう、現状把握・分析を行い、課題の整理及びセンター業務の見直しを行いま

した。

2番に移ります。高齢者支援課と介護保険課職員で構成するプロジェクトチームを設置しまして、同時にセンターへのヒアリングを実施しました。検討事項ですが、以下の1から3となっておりますが、仕様書に記載されている業務全体を検討しております。

(2)のプロジェクトチームでの検討ということで、第1回目から4回までの流れについて記載していますのでご確認ください。これは対面で打合せをしたところだけ記載しておりますが、ほかにもチャットのほうでやり取りをしたり、皆さんに資料作成をしていただいたり、回答を作っていたりという作業を複数回行っております。

(3)センターへのヒアリングということで、6月15日から7月6日の期間に13センターへ訪問しまして、2時間程度ヒアリングを実施しました。内容としては各事業においてセンターとして感じている課題、②と③についてはセンターのほうから比較的負担があると事前に聞いていた事業で、こちらの認知症総合支援事業と介護予防支援・ケアマネジメントについては集中的に聞き取りました。また、各事業で挙げた課題解決のための改善案、同時に各事業への従事時間割合を提出していただいております。

3番の検討結果に移ります。把握された現状は3点あります。業務量の増加、人員不足、関係機関との連携が不十分ということがあります。業務量の増加につきましては、高齢者の人口の増加、サービス利用者の増加、高齢者が抱える課題の複雑化・複合化、センターの業務の種類が増えていることがありました。人員不足では、業務量は増えているけれども人員が増えていないこと。関係機関との連携が不十分ということで、多忙のため地域とのネットワーク形成に時間を取れない。また、複雑化、複合化した課題を抱える高齢者の支援を行うための関係機関との連携が図れていないという現状がありました。

続きまして、課題に移ります。課題は4点ありまして、業務の削減、業務の効率化、人員配置の見直し、連携強化があります。

業務の削減のところでは受付業務等、センター以外でも行える業務がないか見直していくこと。報告書や提出書類の内容を見直していくこと。業務の効率化では同様の内容や目的で実施している業務の整理、あと業務目的や実施方法について明確化したり、周知をしたりしていくことが挙がりました。

人員配置の見直しでは、適正な人員配置を検討していく必要があります。連携強化では、地域ケア会議を効果的に運営していくこと、また重層的支援体制整備事業とあって、障害、高齢、子どもの分野が連携してケースに当たっていくという事業をやっておりますが、そ

らを充実させていくことが挙がりました。

続いて改善策です。業務量の削減、受付業務の見直しのところでは、具体的に挙がっていますのは、例えば介護保険負担限度額認定申請、非常に細かいのですが、こういった受付業務等がありますので、そういった業務をなくしていくこと。生活支援サービスの受付窓口ともなっていますので、センターがやる必要があるかを再検討していくこと。提出書類の整理については、毎月提出いただいている月報の項目が非常に多いので、そういった内容の見直しや、各事業で求めている企画書、報告書の内容を見直していくこと。

業務の効率化については、事業実施方法の工夫ということで、支援センター以外の委託機関でも行っております「認知症サポーター養成講座」につきまして、支援センター以外の委託機関を活用しながら効率的に実施していくこと。介護予防の事業で自主グループの立ち上げを行っていますが、高齢者の多様な社会参加ということで、グループ立ち上げだけにとられない社会参加を促していくこと。

業務の明確化のところでは事業の実施目的、方法について、センターの職員の入れ替わりもありますので、説明や周知の機会を積極的に設けていくこと。

人員配置につきましては、人員配置基準を、業務の内容や量に合わせて見直していくこと。

連携強化については、地域ケア会議の効果的な運営ということで、会議の企画や実施方法のスキル向上のための支援を実施していく。好事例について共有の機会を設けていくこと。

重層的支援体制整備事業の充実では、複合的な課題について、新たにまちだ福祉〇ごとサポートセンターという機関が堺地域のほうにできておりますが、こちらがこれから市全体に広がっていきますので、そちらを軸として関係機関がケースに協力して対応できるように進めていくことが改善策として出されました。

最後に今後の流れですが、本日、この運営協議会で報告をさせていただきまして、意見を頂いた上で、在り方、検討結果を11月中には確定していきたいと思っております。12月からは、2024年度から変えられるものについて反映するため、仕様書を作成していきます。

また、12月27日ですが、ここには書き切れないくさんの小さな改善案、ご意見が出ていますので、そういったものについて高齢者支援センター連絡会で、各事業の担当から回答をさせていただく予定です。2024年に入りましたら、支援センター選考のためのプロポーザルがありますので、2025年度仕様書案を作成し、4月からは地域包括支援センター公募開始となります。

報告は以上です。

○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からの報告について、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。こちらの報告事項につきましては、委員の皆様方の関心高いかと思えます。ご質問、ご意見のある方はポイントを絞ってご発言していただければと思います。発言される際には所属とお名前をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。梅田委員、お願いいたします。

○梅田委員

お疲れさまです。市民委員の梅田です。人員不足というところが気になったのですが、これは何か募集とかは毎回かけられているのでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。人員不足については、今、決められている人員については随時募集などで補充しているところなのですが、そもそもの規定している人員自体が少ないというところが課題として挙がっているところになっています。

梅田委員がお聞きになりたいのは、そもそも募集して人が来ているのかという、そういったところでしょうか。

○梅田委員

はい、募集をかけて、結構お仕事されているお母様方とかも結構聞くので、広く募集をかけているのかなと気になって、聞いてみました。

○事務局

募集はセンターごとに実施しておりますが、時期によってなかなか人が来ないという報告も受けていますが、1年の中では補充をされている状況となつとります。

○梅田委員

分かりました。ありがとうございました。

○久松会長

ほかにいかがでしょうか。大倉委員、お願いします。

○大倉委員

市民委員の大倉です。基本的なところをお聞きしたいのですけれども、まず1つは名称のところなのですが、町田市では高齢者支援センターとなっておりますが、一般的には、全国的には地域包括支援センターと呼ばれているところもあるのですけれども、この辺は名称上はあまり気にしなくていいのですか、というのがまず1つ。

○事務局

高齢者支援課の添田です。全国的には地域包括支援センターという名称になっておりますが、町田市の実態では、地域包括支援センターを高齢者支援センターと医療と介護の連携支援センターの名称で設置するという事となっております。

○大倉委員

それに絡んで引き続き質問してもよろしいですか。そうしたときに、うちの周りを見ますと、あそこの支援センターに行くのはある程度、まず1つは高齢者になってから。高齢者の概念が漠然としているのですけれども、高齢者になってからということ。もう1つは介護状態になったら行くという、こういう思い込みがあるのですが、そのところは根本的にやる側の立場から見たら間違っているという認識でよろしいですか。

○事務局

地域からのご意見としても、元気なうちから知っておいたほうが良いという意見は寄せられているところです。センターとしても、もちろん介護が必要な方やご相談のある方にも対応はしているのですが、お元気なうちからの介護予防の取組であったりとか、多世代交流で若い方にもアプローチをしたりとか、センターのほうでも知っていただくために積極的な取組は進めているところです。

○大倉委員

じゃあ、言葉にあまり惑わされなくていいということではよろしいですね、1つは。

○事務局

そうですね。高齢者支援センターという名前が高齢者のためだけのものと感じられる部分もあるかと思いますが、高齢者と書かないと、高齢者関係以外の全部の相談をセンターが受けるようになってしまうということが考えられています。大蔵委員の仰るとおり、早いうちから知っていただいてというのはありますので、そこはバランスを取りながら進めていければいいかと思います。

○大倉委員

ちょっとそれに絡んで1つ提案なのですけれども、要は高齢者支援センターで先ほどから人の手が足りないというところがあるということと、それから先ほど言ったように、高齢者というキーワードと介護というところがある程度足かせになって、自分に関係ないのではないかという概念を持っている人もかなりいるのですね。そういう人たちがもうちょっと高齢者支援センターそのものを知ってもらうという立場で、予防の段階から、要は元気な

うちからお手伝いするという事で、それによって人員の人手が足りないところを少し解消しながら、逆に今度は明日は我が身となったときに、逆に身近なものとして感じれば、より行きやすい場所になるのかなということ、身近なものにさせるための予防というのを積極的に受け入れて、それによって逆に人手の不足とか、そういうのをそこで元気な人に手伝ってもらうことによってカバーするという方法を積極的に行って、それをまた宣伝していくことによって、より身近なものに支援センターがなっていくかなと感ずるのですけれども、その辺は逆に時期尚早なのではうか。というのは、もう10年ぐらいたったので、もう1つの概念として、次にどうやったら今ある課題を解決する1つのやり方として予防というのを積極的に受け入れて、それを活用していくというところも1つのミッションに置いておいたらいいのかなと。

今、確かにやっているところはあるのですけれども、なかなかそれが定着しているという認識ではないのですが、その辺は私のずれでしょうか。その辺を含めてご指摘くだされば。

#### ○事務局

今、仰っていただいたことはとても大事なことで、総合事業がそのようなコンセプトで始まっておりまして、もう高齢者支援センターだけでは地域を支えるのが難しくなってきたため、地域の方、地域にある事業者の方に協力していただきながら、みんなで一緒に高齢化といいますか、そうした問題を乗り越えていくというのが考え方になっています。

高齢者の方に実際にお元気なうちに参加していただくことで、ご自身の生きがいづくり、介護予防にもなるということで、今、高齢者の方にサポーターであったり、ボランティアという形で包括支援センターの事業に協力していただきながら、高齢者支援センターのことを知っていただきつつ、一緒に地域の高齢者の方へのサポートをしていただいている方もいらっしゃる。ただ、本当にまだ定着といいますか、数としてはまだまだ増やしていく必要があると思いますので、市民の方の力を借りながら展開できればと考えております。

#### ○大倉委員

どうもありがとうございました。

#### ○久松会長

ほかにご意見、ご質問ある方いらっしゃいますか。よろしいですか。大島委員、お願いします。

#### ○大島委員

すみません、ケアマネジャー連絡会の大島です。この在り方の検討の結果が確定した後で

すけれども、内容によっては委託先の居宅介護支援事業所ですとか、そういったところにも支援センターの本来業務というところについて、何か周知していただく機会があるのでしようか。

○事務局

高齢者支援課の添田です。業務そのものの内容は根本的に変わるところではないと思っていますのですが、今後、居宅介護支援事業所の皆様に重要になってくるところは、ケアマネジメント、介護予防支援がどうなっていくかということになると思うので、そちらの結論が多分年度末にかけて出ますので、そのときに改めて高齢者支援センターと居宅介護支援事業所の方と一緒に、どのように役割を分担しつつ、進めていけたらいいかということをお話しできるといいかなと思っています。

○大島委員

例えばなのですけれども、生活支援サービスの受付窓口業務の再検討ですとか、こういうものとかも窓口が変わっていけば、当然委託を受けて担当しているケアマネジャーも知っておかなければいけないものになってくるのかなと思いますし、長い年月かけてケアマネジャーが持っている支援センターの本来業務のイメージというところが、少しいい方向に変化していくのであれば、ケアマネジャーもしっかり理解した上で委託を受けていかないと、今までの認識どおりで、それは支援センターさんにお聞きしていただけるとか、例えばですけど、言ってしまうとよくないのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしました。

○事務局

ありがとうございます。生活支援サービスについては、どちらかというと言介護の方が使われることが多いので、恐らく、最初にケアマネジャーの方が把握して、どうしたらいいのだろうということで今センターにご相談しているような形になっているかと思ひます。そこもセンターの負担感があるというご意見がありましたので、どのようにご協力いただけるかも含めて、またお話しができればと思ひます。

○大島委員

ありがとうございます。

○久松会長

ほかにいかがですか。大丈夫ですか。増子委員ですかね、お願いいたします。

○増子委員

いいでしょうか。よく知らないのですけれども、町田福祉〇ごとサポートセンターという

のはこれからだんだん増えていくと先ほどおっしゃっていたのですけれども、地域包括支援センターとのすみ分けというか、役割分担がどうなっていくのかよく知らないのですが、相談するときどういう内容をこちらの〇ごとサポートセンターに相談して、地域包括支援センターどういう内容を相談するみたいなことは分かりますでしょうか。

#### ○事務局

高齢者支援課の添田です。直接の担当ではないのですが、概要は聞いておりますので分かる範囲でお伝えできればと思います。〇ごとサポートセンターは世代を問わず、あらゆる相談を受け付けるということで設置されたものになっておりまして、先ほど、大倉委員おっしゃったように、介護にならないととか、高齢者ではないととか、そういったところではなく、そもそもこれはどこに相談したらいいのだろうというところから受け付ける機関となっています。

堺地域のほうで本事業が始まっていますが、堺の〇ごとセンターに行って、高齢者支援センターにそれを言えばいいと分からなかったということで、〇ごとサポートセンターから高齢者支援センターにそのまま向かわれる方も増えていると聞いております。

そういったところでは、その機関で解決できると最初から分かるものは子どもの機関、障害の機関、高齢者支援センターとご紹介しますが、多分一番課題になっている、まず誰が入ればいいのかだろうとか、特に所管課がないような気がするというものを中心に調整していただける機関と聞いております。

#### ○増子委員

例えば、高齢者の人が、介護が必要になったみたいなきときは、地域包括支援センターに紹介するのですけれども、別にこちらの〇ごとサポートセンターを紹介しても受けてくれるということですか。

#### ○事務局

そうですね。本当にもし医師の中でも、そもそもこれは高齢者支援センターのような気がするけどどうなのだろうというご相談も、その内容についてはここじゃないですかとか、つないでもいいか確認しますとか、そういったところもしていただける機関と聞いております。

#### ○増子委員

ちょっとどっちに相談するかすごく迷う気がするのですけれども、その辺明確に、数値というか、してもらわないと混乱していくかなと思いました。



○事務局

今、増子先生がおっしゃっているのは、高齢者支援センターに直接で大丈夫なのかなというのと、逆に高齢者支援センターも、もしかしたらこのご相談は違うところのほうがいいのかもということで、自分たちの持っている情報の中でつないでいただく。○ごとサポートセンターだけがいろいろなところにおつなぎするだけではなくて、ほかの関係機関も少し知識を持って、自分の持ち分だけではなく、お子さんのこと、障害のことの知識も持ちながら、おつなぎしていくという趣旨もあるようなので。でも確かにいろいろあると分かりづらいというのはあるのですけれども、市民の方にとってはどこに相談してもどこかにつないでもらえるというのを目指して進めているところかと思います。

○増子委員

分かりました。

○久松会長

ありがとうございます。ほかになれば、この件につきましては以上とさせていただきますが、この支援センターの在り方につきましては、委員の皆様方も各団体のほうから選出されておりますので、しかも支援センターはいろいろなところで連携を取っておりますので、関心も高いかと思います。今月中には検討結果が確定されますので、もしこの会議で発言しそびれたという方がいらっしゃいましたら、早急に事務局のほうまでご連絡いただければと思います。ありがとうございます。

報告事項につきましては以上3点となります。

続きまして協議事項が2点あります。まず協議事項1点目ですけれども、介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○事務局

高齢者支援課地域支援事業推進担当の櫻井のほうから説明をさせていただきます。

協議事項(1) 介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所についてでございます。

地域包括支援センターは介護予防給付に係るマネジメント業務を指定居宅介護支援事業所へ委託できることとなっております。委託に際しましては本協議会の設置要綱に基づき、委員の皆様のご承認が必要となっております。

それでは、お手元の資料4を御覧になってください。今年度6月に行いました

第1回運営協議会での報告後、新規に業務委託した事業所を調査しましたところ、全5事業所ございました。所在地の内訳は市内が3か所、市外が2か所となっております。各事業所の追加理由につきましては、資料4の右の列「追加理由」のところをご参照ください。

1点、遠方の事業所へ業務委託を行いましたので、ご説明させていただきます。上から2つ目の事業所は所在地が茨城県でございますが、利用者様が住民票を町田市に残したまま、茨城県にある住宅型の有料老人ホームに入所されました。その後、ご利用者様の要介護認定が要介護から要支援となり、地域包括支援センターがケアプランを作成することになりましたが、ご利用者様が当該事業所の利用をご希望されたため、委託契約をするに至りました。

今回、新たに5つの事業所を、指定介護予防支援業務を委託できる事業所に加えたく、ご承認をお願いいたします。

私からの説明は以上です。ご協議のほど、よろしくをお願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。今の事務局からのご提案につきまして、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。梅田委員、お願いします。

○梅田委員

すみません。ちょっと基本的なことをお聞きしたいのですが、住まいがなくても住民票というのは置いておけるものなのですか。

○事務局

高齢者支援課の櫻井です。住民票は基本的にその居住地に置いていただくのが本来のありべき姿でございます。ですので、居住地を移された場合については移動していただく形になるのですが、こちらのほうから強制的に移していただくということをお願いすることはできませんので、基本的には移していただくようお願いいたしますという形になっております。以上でございます。

○梅田委員

ありがとうございます。

○久松会長

ほかにご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。ほかにご意見がないようでしたら、

この協議事項1番につきましては、5事業所を承認とさせていただきます。ありがとうございました。

次に協議事項2番目ですが、成瀬あんしん相談室の事業所の移転につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

協議事項の2、成瀬あんしん相談室の移転につきまして、高齢者支援課の山田よりご説明をいたします。

それでは資料の5を御覧ください。資料が少し多いですが、3ページ目以降が住宅地図ですとか、移転先の外観等の写真が綴ってある資料となっております。

成瀬あんしん相談室は南第3高齢者支援センターのランチとなっており、今回、南第3高齢者支援センターの受託法人である、社会福祉法人正吉福祉会より、成瀬あんしん相談室の移転について提案がございましたので、協議事項として挙げさせていただきました。

センターの設置、変更及び廃止に関することに関しましては、本協議会の設置要綱において、協議会の所掌事項の1つとなっております。

それでは、移転の経緯や移転先の詳細について説明をいたしますので、資料を1枚めくっていただきまして、「成瀬あんしん相談室の移転についての提案書」を御覧ください。

それでは、成瀬あんしん相談室移転の経緯について説明をいたします。南第3高齢者支援センターの運営法人である正吉福祉会は、2018年度に地域包括支援センターの業務を受託しておりましたが、立地ですとか建物の条件等で、あんしん相談室を設置するための適切な物件がなかなか見つからない状態でした。そのため、あんしん相談室が南第3高齢者支援センター内に併設されることとなりました。事業を受託してから、これまでの間に複数の不動産会社と相談しながら、多数の賃貸物件を見学いたしまして、このたび、ようやく条件に合う物件が見つかり、移転に向けた準備が進められることになりました。

移転予定先なのですが、住所が町田市成瀬台3-8-1になります。開所予定日が2023年12月1日金曜日。本日から大体2週間後を予定しております。あんしん相談室の名称なのですが、成瀬あんしん相談室から成瀬台あんしん相談室に変更となります。

移転先を選定した理由ですが、移転予定先の事務局が成瀬台地区の中央に位置しておりまして、すぐ隣には大きなスーパーがあったりですとか、近くに郵便局、クリニック、薬局が集中したりしておりますので、近隣住民の方が日常的に訪れる環境でございます。また、成瀬台地区は高齢化率が38%と、南第3高齢者支援センターの担当地域で突出して高く、

相談件数が最も多い地域となっております。

現在、担当地区の住民の方が支援センターへ来所をするためには、最大40分程度の時間がかかるのですが、今回の移転により15分程度となりますので、利便性が大きく向上するものと思われます。

次に移転先の基本情報をご説明いたします。資料の3枚目と4枚目の地図を御覧ください。3枚目が広域の地図となっております。こちらは移転前と移転後の事務所の位置を示しておりまして、距離は大体2キロメートル弱ほど離れております。4枚目が移転後の事務所の近隣の施設等が記載された地図となっております。

続きまして5枚目なのですが、こちらは事務所内の平面図になります。平面図の右側が出入り口となっております、相談スペースが入り口付近に2か所、奥が事務スペースとなっております。

6枚目以降がホチキスで綴っている資料となりまして、こちらは外観と内観の写真となっております。1枚目が一番引いた状態で、建物を正面から撮った写真になります。看板は現在準備中となっているのですが、予定では、写真の右側の手前にある塀の上に設置する予定となっております。建物の出入り口の扉のガラスの部分にも、あんしん相談室であるということが分かるものを貼り付ける予定となっております。

写真の2枚目以降は建物近くから撮ったものですか、内部の写真になっておりますので、御覧いただければと思います。

私からの資料の説明は以上となりますが、引き続き南第3高齢者支援センターの新居田センター長より、何か補足の説明がございましたら、よろしく願いいたします。

○新居田センター長

ありがとうございます。南第3高齢者支援センターセンター長の新居田と申します。

提案書のほうにも書かせていただいておりますとおり、南第3高齢者支援センターの担当地区が高ヶ坂、成瀬、西成瀬、成瀬台、この4地区を担当させていただいているのですが、高齢化率ももとより、成瀬台の高齢者65歳以上の方のうちの75歳を超えている後期高齢者の方々の割合も9月1日現在で68.5%と、この75歳以上の後期高齢者の方々が成瀬台地区は本当に多くて、割合だけではなかなかイメージがつかないのですが、南第3高齢者支援センターが担当している4地区で、75歳以上の方が約6,000人いらっしゃるのですが、そのうちの1,955名、32%が成瀬台地区で生活をされているという状況です。

今月11月に入ってから半月たったところですが、11月の新規相談ケースの中でも、成瀬台からのご相談が35%となっておりまして、やはり3割前後が成瀬台からご相談が新たに入っているという状況ですので、成瀬台地区でのあんしん相談室の設置というのは、地域住民にとっても非常にプラスになるものだと考えております。以上です。

○事務局

ありがとうございました。以上で説明を終了いたします。ご承認のほど、よろしく願いいたします。

○久松会長

ありがとうございました。何かご質問、ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。大倉委員、お願いします。

○大倉委員

今回の話は非常にいい話であって、もともと成瀬台の中で高齢者支援センターがケアセンター成瀬の中に従来あったのですね。それでこの辺をカバーしていたのですが、それが今度移転されたということで、成瀬台が空白状態になってしまったということで、そういう意味では非常にこの住民にとっては、この移転というのは非常にありがたいなと思われれます。そういう意味ではぜひこの辺を早く開くことを、地域の人間として見るとありがたいなと感じていますので、よろしく願いいたします。

○久松会長

ほかにかがでしょうか。井上委員、お願いします。

○井上委員

私も全く同じ意見で、こういうふうには生活圏の中に入っていくというのは非常にいい取組ですし、今後また期待したいなと考えております。また、それに関して1つ補足してお伺いしたいのですが、こういった設置方針といたらいいのでしょうか。こういうふうには生活圏の中に飛び込んでいくようなランチをそこに持っていくようなやり方、今までの例でいいますと、団地の中に設置した忠生第2のような、ああいうふうには人の住んでいるところに積極的にランチを設置していく取組というのは、やはり足の悪い高齢者の方とか、相談にすごく行きにくい人たちにとっては大事な取組だと思うのです。そういった取組をさらに加速してほしいと期待しているところなのですが、そういった設置方針として、今後このような成瀬台の見直しのように、ほかのエリアにおいてもそういった考えをお持ちかどうか。あるいは方針としてそういうふうには人の高齢者の多いところにこそ、ランチをさ

らに移していくというお考えがあるのかどうか。その辺りをお伺いしたいなというところなのですが、いかがでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。高齢者支援課の山田です。現時点ではもう既に設置してあるランチをどこかに移転する予定はないのですが、井上委員が仰るように、人が多いエリア、特に高齢者が多いエリアですとか、そうしたところを重点的にカバーできるところに設置するのは大切なことかなと思います。来年度、支援センターのプロポーザルを行う予定もございますので、そうしたところをしっかりと視野に入れながら進めていきたいと思っています。

○井上委員

ありがとうございます。以上です。

○久松会長

ほかにご意見、ご質問ありますか。大丈夫ですか。

1点すみません。細かいことで私、久松のほうから。写真の1枚目なのですけども、この建物の写真に写っている、奥にある左側の花壇みたいなものは隣の方の花壇なのですか。

○事務局

高齢者支援課の山田です。写真には写っていないですけども、左のほうに高齢者の方が集まったり、活動されたりするコミュニティカフェがございまして、そちらの方が管理している花壇になります。ちなみに、そちらのコミュニティカフェのオーナー様のご好意で、あんしん相談室のご利用者さんや職員の方にお手洗い等の水回りを利用させていただけることになっております。以上です。

○久松会長

分かりました。道路から少し奥まったところに建物というか、相談室というかありますけれども、そこまで何か手すりをつけるとか計画は特にないですか。

○新居田センター長

南第3高齢者支援センターの新居田です。すみません。工事の途中での写真になっておりまして、右側の壁伝いに手すりが道路から建物まで設置をされる予定になっております。来週末をめぐりに追加で工事が入る予定になっております。

○久松会長

分かりました。ありがとうございます。安心しました。

ほかにご意見なければ、この協議事項2番目につきましては承認とさせていただきます。

よろしいですか。

協議事項2点ということで、以上議事が終了いたしましたので、事務局のほうにお戻しいたします。

○事務局

皆様、本日は活発なご議論ありがとうございました。最後に事務局から2点お知らせがございます。1点目は、地域包括支援センター事業評価のヒアリングについてでございます。地域包括支援センターの事業評価に当たりまして、各支援センターに対してヒアリングを行います。この実施時期が来年の2月中旬を予定しており、2日間に渡って実施をいたします。ヒアリングを行うのは、高齢者支援課の課長職2名に加え、本運営協議会の委員の皆様からも1日当たり3名の委員の方にご参加いただきたいと考えております。各委員の皆様には改めてメール等で詳細についてお知らせをさせていただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は、次回の協議会の開催予定でございます。次回、第3回の協議会は、2024年3月の開催を予定しております。詳細が決まり次第、こちらもお知らせをさせていただきます。

それでは、これで2023年度第2回町田市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

—了—